令和2年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1	日	(令和2年6月4日)
\bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc	$\overline{}$	

議事日	程(第1号).		• 1
日程第1	会議録署名議員	員の指名について	• 4
日程第2	会期の決定…		• 4
日程第3	議案第44号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第4	議案第45号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第5	議案第46号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第6	議案第47号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第7	議案第48号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第8	議案第49号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第9	議案第50号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第10	議案第51号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第11	議案第52号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第12	議案第53号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第13	議案第54号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第14	議案第55号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第15	議案第56号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第16	議案第57号	宇治田原町農業委員会委員の任命について	. 6
日程第17	議案第37号	宇治田原町役場庁舎多目的室の使用に関する条例を制	
		定するについて	. 7
日程第18	議案第38号	宇治田原町ふれあい福祉センターの設置及び管理に関	
		する条例を制定するについて	. 7
日程第19	議案第39号	宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正	
		する条例を制定するについて	. 7
日程第20	議案第40号	宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するに	
		ついて	. 7
日程第21	議案第41号	宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関	
		する条例の一部を改正する条例を制定するについて	. 7
日程第22	議案第42号	宇治田原町立保健センター設置及び管理に関する条例	

		の一部を改正する条例を制定するについて?					
日程第23	議案第43号	宇治田原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部					
		を改正する条例を制定するについて					
日程第24	議案第36号	令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)7					

令和2年第2回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程(第1号)

令和2年6月4日 午前10時開議

日程第1	会議録署名議員	員の指名
日程第2	会期の決定	
日程第3	議案第44号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第4	議案第45号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第5	議案第46号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第6	議案第47号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第7	議案第48号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第8	議案第49号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第9	議案第50号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第10	議案第51号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第11	議案第52号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第12	議案第53号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第13	議案第54号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第14	議案第55号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第15	議案第56号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第16	議案第57号	宇治田原町農業委員会委員の任命について
日程第17	議案第37号	宇治田原町役場庁舎多目的室の使用に関する条例を制定す
		るについて
日程第18	議案第38号	宇治田原町ふれあい福祉センターの設置及び管理に関する
		条例を制定するについて
日程第19	議案第39号	宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
		条例を制定するについて
日程第20	議案第40号	宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについ
		て
日程第21	議案第41号	宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する
		条例の一部を改正する条例を制定するについて

日程第22 議案第42号 宇治田原町立保健センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

日程第23 議案第43号 宇治田原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改 正する条例を制定するについて

日程第24 議案第36号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)

1. 出席議員

議長

副議長

12番	谷	П		整	議員
1番	Щ	内	実賃	貴子	議員
2番	Щ	本		精	議員
3番	今	西	久美	長子	議員
4番	垣	内	秋	弘	議員
5番	田	中		修	議員
6番	原	田	周	_	議員
7番	馬	場		哉	議員
8番	松	本	健	治	議員
9番	谷	口	重	和	議員
10番	浅	田	晃	弘	議員
11番	藤	本	英	樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町				長	西	谷	信	夫	君
副		町		長	Щ	下	康	之	君
教		育		長	奥	村	博	已	君
都	市 整	備政	策	監	星	野	欽	也	君
総	務	剖	3	長	奥	谷		明	君
健	康福	重 祉	部	長	黒	JII		剛	君
建	設事	事 業	部	長	光	嶋		隆	君

 教 育 部 長
 野 田 泰 生 君

 企 画 財 政 課 長
 矢 野 里 志 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○議長(谷口 整) 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本定例会につきましても、先の臨時会同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応 といたしまして、議場の換気を行うとともに、議員間・職員間は、できる限りの間隔の 確保に努めております。また、説明員の出席は、必要最小限にとどめておりますことを ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年第2回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(谷口 整) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、今西久美子 議員と8番、松本健治議員を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長(谷口 整) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は本日から6月18日までの15日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって会期は本日から6月18日までの 15日間に決定をいたしました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

- ○議長(谷口 整) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。 西谷町長。
- ○町長(西谷信夫) 皆さん、改めましておはようございます。

6月町議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年第2回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、

議員の皆様方にはご参集をいただき、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。 議員各位におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し 上げますとともに、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解とご尽力をいただい ておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、全国に発令されておりました緊急 事態宣言が5月25日、関東の1都3県と北海道を最後に解除されました。おかげさま で本町におきましては、今までのところ感染者は確認されておりません。住民の皆様、 町内事業所の皆様には不要不急の外出、営業の一部自粛など感染防止の取り組みにご理 解をいただき、心から感謝を申し上げます。

緊急事態宣言の解除を受けて、これまで休業・休館としておりました小中学校の授業と公共施設の利用を、適切な感染予防対策を取った上で順次再開しております。小中学校におきましては、児童・生徒の健康を第一に、長期の臨時休業に伴う授業の遅れや学校生活に対する不安にも十分目を配りながら、子どもたちの学びと育ちを全力で支えてまいりたいと思います。

また、厳しい経済状況を踏まえ、町内の中小企業・個人事業主の皆様方に対する支援 はもちろん、子育て世代の家計を応援する各種事業にも取り組み、地域における消費の 下支えと暮らしの安心につなげてまいりたいと考えております。

さて、6月に入り、一番茶の収穫も終盤を迎えました。今年度の関西茶品評会は、新型コロナウイルス感染症により中止となりましたが、第74回全国茶品評会は鹿児島県で開催される予定でございます。今年度も茶生産者と茶摘みさんリーダー、各関係機関が一丸となって出品茶の生産に当たっていただき、大変すばらしい、高品質のお茶が出来上がったとお聞きしております。各品評会におきます上位入賞、また、優秀産地賞獲得に向けて、大いに期待しておるところでございます。

間もなく梅雨入りとなりますが、住民の皆様方の安心・安全を守るため、常に関係機関との連絡体制を確立し、災害時における対応が円滑に行えるよう対策に取り組んでまいりたいと考えております。また、避難所におけるコロナウイルス感染拡大の防止に向けた環境整備も併せて取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、議員各位におかれましても引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今議会にご提案させていただきます議案は、令和2年度一般会計補正予算(第2号)など予算関係1件、条例関係7件、人事関係14件、合わせまして22議案でございます。それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、ど

うかよろしくご審議をいただき、ご可決・ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

◎議案第44号~議案第57号の一括上程、説明

○議長(谷口 整) 会議規則第37条により、日程第3から日程第16まで、議案第44号から議案第57号までの14議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、日程第3から日程第16、議案第44号から議案第 57号、宇治田原町農業委員会委員の任命につきまして、14議案を一括して説明申し上げます。

令和2年7月19日に任期満了となります宇治田原町農業委員会委員の任命につきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案ごとに委員氏名及び主な経歴につきましてご説明申し上げます。

議案第44号の上田明男氏は現職の農業委員及び京都やましろ農業協同組合理事であり、同組合から推薦があったものでございます。

議案第45号、奥野隆人氏は宇治田原町商工会の経営支援員を15年務められた後、 現在は事務局長を務められ、商工会から推薦があったものでございます。

議案第46号、奥村重徳氏は認定農家であるとともに、現職の農地利用最適化推進委員でございます。

議案第47号、浅田豊春氏は現職の農業委員かつ会長職務代理者でございます。

議案第48号、橋本柗氏は現職の農業委員でございます。

議案第49号の垣内英材氏は認定農家であるとともに、現職の農業委員でございます。

議案第50号、辻俊夫氏は現職の農業委員でございます。

議案第51号の田川俊司氏は現職の農業委員でございます。

議案第52号、光島莊次氏は現職の農業委員でございます。

議案第53号、山中茂治氏は認定農家であるとともに、現職の農業委員かつ会長でございます。

議案第54号の永井保氏は認定農家であるとともに、現職の農業委員でございます。

議案第55号の西山隆一氏は認定農家でございます。

議案第56号の藤田利治氏は認定農家であるとともに、現職の農業委員でございます。

議案第57号の山岡清一氏は認定農家であるとともに、現職の農業委員でございます。 以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。 以上でございます。

○議長(谷口 整) ただいま議題となりました議案第44号から議案第57号までの 14議案につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって質疑は次回とすることに決定をいたし ました。

◎議案第37号~議案第43号及び議案第36号の一括上程、説明、質 疑、委員会付託

○議長(谷口 整) 会議規則第37条により、日程第17から日程第24まで、議案第 37号から議案第43号まで及び議案第36号の8議案を一括議題といたします。 提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、日程第17から日程第24、議案第37号から第43号

まで、及び議案第36号の8議案につきましてご説明申し上げます。

議案第37号、宇治田原町役場庁舎多目的室の使用に関する条例を制定するにつきま しては、新庁舎建設基本構想及び新庁舎建設基本計画の基本方針の一つである「住民参 加・住民交流を促進する、開かれた庁舎」に基づき、本庁舎棟に設置する2つの多目的 室を貸し出しするために必要となる条例を制定するものでございます。

議案第38号、宇治田原町ふれあい福祉センターの設置及び管理に関する条例を制定 するにつきましては、既存の町立保健センター施設を有効活用し、地域における福祉活 動の拠点として住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的に設置すること から、その設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

議案第39号、宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定 するにつきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正 されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、補償基礎額及び法定利率の改定でございます。

議案第40号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、 地方税法等の一部を改正する法律等が公布・施行されたことに伴い、所要の改正を行う ものでございます。

主な改正内容は、個人住民税における未婚のひとり親に寡婦控除を適用、固定資産税における現に土地等を所有している者の申告の制度化、軽自動車税における環境性能割の税率の特例措置の適用期限の延長、町たばこ税における葉巻たばこに係る課税方式の見直し及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における徴収の猶予制度の特例等でございます。

続きまして、議案第41号、宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、宇治田原町地域子育て支援センターの施設移転に伴い、本条例について、施設所在地の規定に係る改正を行うものでございます。

続きまして、議案第42号、宇治田原町立保健センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、宇治田原町立保健センターの施設移転に伴い、本条例について、施設所在地を変更し、併せて現行施設における使用料に係る規定を削除するものでございます。

続きまして、議案第43号、宇治田原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を 改正する条例を制定するにつきましては、一般廃棄物排出量の抑制と適正な処理を図る ために改正を行うものでございます。

主な改正の内容は、一般廃棄物処理業の許可に関する規定や、ごみステーションからの再生利用が可能なものの無断収集に対する罰則規定を追加するものでございます。

議案第36号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)につきましては、新型コロナウイルス感染症により、厳しい経済状況にある住民や子育て世帯、町内事業者の皆さん等に対する経済的支援とともに、感染症予防に必要な物資等の環境整備を図るため必要な事業を中心に補正するものであり、補正額は1億5,988万1,000円の追加となり、補正後の予算総額を69億5,879万6,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましてご説明申し上げます。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,965万4,000円、社会資本整備総合交付金4,443万9,000円、道路事業費補助金742万5,000円を追加するなど、合計で7,271万8,000円を追加しております。

寄附金では、新庁舎建設寄附金3,642万円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金2,104万3,000円を追加しております。

町債では、道路橋梁改良舗装事業債140万円、都市公園整備事業債2,830万円 を追加しております。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

総務費では、庁舎建設基金積立5,103万円、ふるさと応援基金積立293万7,000円、災害時避難所物資整備事業費105万3,000円を追加するなど、合計で5,629万7,000円を追加しております。

民生費では、うじたわらっ子子育で応援支援金支給事業費400万円、うじたわらっ 子家計応援事業費176万2,000円を追加しております。

商工費では、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金1,330万円を 追加しております。

土木費では、宇治田原山手線整備事業費2,633万5,000円を追加するとともに、道路施設長寿命化修繕事業費250万円を減額し、合計で2,383万5,000円を追加しております。

都市計画費では、新市街地都市公園整備事業費5,242万5,000円を追加して おります。

教育費では、小中学校給食費支給事業費826万2,000円を追加しております。 次に、「第2表 地方債補正」につきましては、道路橋梁改良舗装事業費を初めとする2つの起債について、既定の限度額を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。 以上でございます。

○議長(谷口 整) 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行いま す。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) なしと認めます。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第37号、議案第39号及び議案第40号並びに議案第43号の4議案を総務建設常任委員会に、議案第38号、 議案第41号及び議案第42号の3議案を文教厚生常任委員会に、議案第36号を予算 特別委員会に付託することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、8議案につきまして

は、それぞれの常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定をいたします。

お諮りいたします。以上で、本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会することに決定を いたしました。本日はこれにて散会をいたします。

次回は6月9日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを 申し上げます。

なお、本日付託をいたしました議案につきましては、それぞれの所管の委員会において十分なる審査をお願いいたします。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

 議
 長
 谷
 口
 整

 署
 名
 議
 員
 今
 西
 久美子

 署
 名
 議
 員
 松
 本
 健